

令和5年度(国)予算 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金実施事業 効果検証一覧

No	事業名	事業概要 (実施計画に記載した内容) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③積算根拠 ④事業の対象	実績額(円)				事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業実績	事業効果	担当課	
				国庫補助額	交付金充当 額	起債額						その他
1	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業【低所得者世帯給付金】	①コロナ禍における低所得者の物価高騰対策支援 ②基準日において多久市に住民票がある、令和5年度住民税非課税世帯の世帯主へ補助金を支給 ③給付金 30,000円×2,289世帯＝68,670,000円 ④基準日において多久市に住民票がある、令和5年度住民税非課税世帯の世帯主	68,640,000	0	68,640,000	0	0	R5.6.27	R5.12.15	2,288世帯×30,000円	家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯)に多久市、経済益な負担軽減が図られた。	福祉課
2	電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業(事務費)	①コロナ禍において物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持するにあたって必要な事務経費 ②低所得世帯への給付金に係る事務費 ③事務費 3,564千円 消耗品費、通信運搬費、手数料、システム改修委託料等 ④基準日において多久市に住民票がある、令和5年度住民税非課税世帯の世帯主	3,528,235	0	3,528,000	0	235	R5.6.27	R6.2.26	会計年度任用職員1名、時間外勤務手当、消耗品費、印刷製本費、通院運搬費、手数料、システム改修委託料	上記事務を円滑に遂行した。	福祉課
3	土地改良区電気料金高騰対策事業(第2弾)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する農業者等が構成員となる土地改良区の電気料高騰に対し、電気料金増加分の1/2を補助することで事業者を支援する ②補助金 ③5土地改良区 高騰額200,000円×1/2×5区＝500,000円 一般財源 10千円充当 ④農業者	77,155	0	77,000	0	155	R5.12.4	R6.3.29	多久市電気料金高騰対策事業費補助金 天ヶ瀬土地改良区 77,155円	土地改良事業等により整備された揚水ポンプ等の農業用施設を管理する土地改良区に対して、電気料金高騰に対する補助を実施し、農業者の負担軽減、農業意欲の向上と農業経営の安定を図った。	農林課
4	酪農家・花卉農家等電気料金高騰対策事業(第2弾)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する農業者の電気料高騰に対し、電気料金増加分の1/2を補助することで事業者を支援する ②補助金 ③5農業者 高騰額400,000円×1/2×5事業者＝1,000,000円 一般財源 200千円充当 ④農業者	188,550	0	188,000	0	550	R6.1.4	R6.3.29	R6.1より市内花卉農家(1名)に総額188,550円を補助 補助金188,550円	電気料金高騰に対して補助したことにより、経営の安定化に繋がった。	農林課
5	農家事業継続支援事業(第2弾)①	①コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受ける農家(水田・樹園地の耕作者)に対し、支援を行うことにより次年度以降の事業継続を図る ②補助金、消耗品費、通信運搬費 ③水田台帳:89,000a×1,500円/10a＝13,350,000円 果樹台帳:14,200a×1,500円/10a＝2,130,000円 消耗品費等150,000円 一般財源 2,912千円充当 重点交付金分は15,416千円、No16(通常交付金分)は214千円 ④農業者	10,825,398	0	10,825,000	0	398	R5.12.21	R6.3.29	5.12により販売農家(409名)に総額10,881,500円を補助 補助金 10,667,500円 通信運搬費 97,000円 消耗品費 59,998円 合計10,825,398,円	支援金として補助したことにより、その後の事業継続へと繋がった。	農林課

No	事業名	事業概要 (実施計画に記載した内容) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③積算根拠 ④事業の対象	実績額(円)				事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業実績	事業効果	担当課	
			国庫補助額	交付金充当 額	起債額	その他						
6	飼料価格高騰 対策事業(第2 弾)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面 する農業者等に対し、配合飼料価格安定制度の 積立金の一部を補助することで事業者を支援する ②補助金、消耗品費、通信運搬費 ③10,000t×300円/t＝3,000,000円 消耗品・通信運搬費10,000円 一般財源 602千円充当 ④農業者	2,003,676	0	2,003,000	0	676	R6.1.4	R6.3.29	R6.1より配合飼料価格安定制度 の農業者積立を行っている農家 等(24名)に総額2,003,676円を 補助 補助金2,003,676円	配合飼料価格安定制度の農業者積 立の一部を補助したことにより、経 営の安定化に繋がった。	農林課
7	誘致企業燃料 費等支援事業	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面 する市内誘致企業に対し、燃油・電気料金等の 上昇分に対し、1,300千円を限度とし3/4を補助する ことで事業者を支援する ②補助金、消耗品費、通信運搬費、使用料 ③27事業者×1,300,000円×77%(予定執行率) ＝27,000,000円 消耗品、通信運搬費、使用料 100,000円 一般財源 620千円充当 ④市内誘致企業	23,211,827	0	23,211,000	0	827	R5.9.15	R6.3.29	コロナ禍において原油価格・物 価高騰に直面する市内誘致企 業に対し、燃油・電気料金等の 上昇分に補助することで事業者 を支援を図った。 市内誘致企業20事業者 補助金 23,136,000円 事務費 75,827円	原油価格・物価高騰に直面している 支援対象事業者に直接支援でき、 本来支払うべき支出に交付金を充 てることができ、余剰金を他の支出 に回すことができた。	商工観光課
8	観光客誘致商 品造成支援事 業	①市内への企画旅行を催行する旅行者に対 し、補助金を支給することで、コロナ禍における観 光需要の喚起を図ると共に原油価格・物価高騰 に直面する市内観光関連事業者の事業継続を 支援する ②補助金、印刷製本費、消耗品費、広告宣伝 費、通信運搬費、事務手数料 ③・宿泊を伴う場合:100,000円×16申請＝ 1,600,000円 ・飲食店利用の場合:70,000円×30申請＝ 2,100,000円 ・日帰りの場合: 40,000円×35申請＝ 1,400,000円 ・その他事務費等 1,000,000円 一般財源 1,220千円充当 ④市内への企画旅行を催行する旅行者	1,359,500	0	1,359,000	0	500	R5.7.4	R6.3.29	原油価格・物価高騰に直面する 観光関連事業者のアフターコロ ナに向けた事業継続と市内観光 需要の喚起を図るため、多久市 内の観光バス事業者を利用した バスツアーの造成及び催行を 行った旅行者に対し、ツアー 代金の一部を助成した。 宿泊利用ツアー 助成額 175,000円 (2件・35 名) 飲食店利用ツアー 助成額 211,000円 (4件・77 名) 事務費 973,500円(広告費、手数料等)	市内観光バス事業者の支援と市内 観光需要の喚起につながった。	商工観光課
9	水道基本料金 免除事業(第2 弾)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面 する市民等に対し、負担軽減を図るため水道料 金基本額を免除する ②水道基本料金の2ヵ月免除 ③基本料金(10㎡) 1,820円×7,700件×2月× 1.1＝30,830,800円 手数料 15円×7,700件×2月× 1.1＝254,100円 一般財源 6,217千円充当 ④市民(公共施設は含まない)	29,040,287	0	29,040,000	0	287	R5.8.1	R6.3.31	水道基本料金2ヵ月分(R5.9月、 10月請求分)の免除:29,040,287 円 【内訳】 ①水道基本料金免除28,692,807 円 (9月請求分:7,605件、10月請求 分:7,605件、合計:15,210件) ②事務費292,920円 ※上水道事業を行っている佐賀 西部広域水道企業団へ負担金 として支出 ③お知らせ文封筒代等 54,550 円	物価高騰の影響を受ける市民及び 市内事業者の経済的負担の軽減を 図ることが出来た。	環境課

No	事業名	事業概要 (実施計画に記載した内容) ①目的・効果 ②交付金を充当する経費の内容 ③積算根拠 ④事業の対象	実績額(円)				事業開始 年月日	事業完了 年月日	事業実績	事業効果	担当課	
			国庫補助額	交付金充当 額	起債額	その他						
10	市内保育園及び認定こども園給食食材料費等支援事業(第2弾)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する子育て世帯に対し負担軽減を図るため市内保育園等に食材高騰分に対し補助する ②給食食材高騰分に対する補助金(教職員分除く) ③市内13保育園・認定こども園 高騰見込額10,689千円 県補助金 5,715千円充当 ④子育て世帯	3,201,000	1,701,000	1,500,000	0	0	R5.4.1	R6.3.31	コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する子育て世帯に対し負担軽減を図るため、市内保育園等に対し食材高騰分の補助を行う。 市内5園 補助額:3,201,000円	食費等の物価高騰を受けている保育園、認定こども園等を財政支援することで、給食の水準の維持し、保護者の給食費負担増の回避に繋がった。	福祉課
11	学校給食食材料費等支援事業(第2弾)	①コロナ禍において原油価格・物価高騰に直面する子育て世帯に対し負担軽減を図るため(一財)多久市学校給食振興会へ食材高騰分を補助する ②給食食材高騰分に対する補助金(教職員分除く) ③義務教育前期課程1(小1) 45,201円×132人×(8-4.8%)=190,929 義務教育前期課程2~6(小2~6) 46,189円×726人×(8-4.8%)=1,073,062 義務教育後期課程7~8(中1~2) 56,848円×300人×(8-4.8%)=545,740 義務教育後期課程9(中3) 54,112円×152人×(8-4.8%)=263,200 小計 2,072,931円 牛乳納入単価UP @5.29円×1,310人×187回=1,295,891 合計 1,295,891円 一般財源 826千円充当 ④子育て世帯	1,751,067	0	1,751,000	0	67	R6.2.8	R6.3.29	給食食材料費の値上がり分を補助した 補助額:1,751,067円	給食食材料費の物価高騰分を補助することで、保護者の負担軽減に繋がった	学校教育課
12	農家事業継続支援事業(第2弾)②	①コロナ禍において原油価格・物価高騰の影響を受ける農家(水田・樹園地の耕作者)に対し、支援を行うことにより次年度以降の事業継続を図る ②補助金、消耗品費、通信運搬費 ③水田台帳:89,000a×1,500円/10a=13,350,000円 果樹台帳:14,200a×1,500円/10a=2,130,000円 消耗品費等150,000円 重点交付金分は15,416千円、No16(通常交付金分)は214千円 ④農業者	214,000	0	214,000	0	0	R5.12.21	R6.3.29	5,12により販売農家(409名)に総額10,881,500円を補助 補助金 214,000円	支援金として補助したことにより、その後の事業継続へと繋がった。	農林課
合計			144,040,695	1,701,000	142,336,000	0	3,695					